

8.10 安全

8.10.1 東京 2020 大会の大会開催後

(1) 調査事項

調査事項は、表 8.10-1 に示すとおりである。

表8.10-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・電力供給の安定度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地周辺の危険物施設等の状況 ・施設内及び最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路におけるバリアフリー施設の状況 ・電力供給施設の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都福祉のまちづくり条例」に適合した施設計画とする。 ・都としては「2020年に向けた実行プラン」において、2020年までに「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了する計画である。 ・停電の際のバックアップ用（非常照明等）として、軽油を燃料とする自家発電設備を新設する。 ・蓄電池設備や建築基準法に従った雷保護設備の更新等を行う。 ・「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」における規定等を踏まえた整備等を行う。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 8.10-2 に示すとおりである。

表8.10-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項		危険物施設等からの安全性の確保の程度	移動の安全のためのバリアフリー化の程度	電力供給の安定度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とした。		
調査期間	予測した事項	大会開催後の適宜とした。		
	予測条件の状況	大会開催後の適宜とした。		
	ミティゲーションの実施状況	大会開催後の適宜とした。		
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とした(図8.10-1参照)。	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とした(図8.10-1参照)。	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とした(図8.10-1参照)。	計画地とした。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理とした。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とした。	関連資料の整理とした。
	予測条件の状況	関連資料の整理とした。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とした。	関連資料の整理とした。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理とした。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とした。	関連資料の整理とした。



凡例

- 計画地
- 地下鉄
- 歩行者動線



Scale 1:5,000

0 50 100 200m

図 8.10-1 安全の調査範囲

(移動の安全のためのバリアフリー化の程度に係る調査範囲)

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項及び予測条件の状況

(ア) 危険物施設等からの安全性の確保の程度

計画地及びその周辺の千代田区には、危険物貯蔵所、取扱所、高圧ガス製造者、貯蔵所、液化石油ガス販売事業所、毒物・劇物営業者、要届出業者、非届出業者、放射線等使用施設が存在する。計画地周辺ではガソリンスタンドが分布しており、最も近いガソリンスタンドで計画地境界から約 480m の距離に位置している。

また、「東京都地域防災計画」によって危険物施設等の種類別に監視体制が明確に定められている他、計画地の位置する「千代田区、秋葉原、上野地区」は、地区内残留地区にも指定されている。

計画地及びその周辺は、事業の実施前と同様に、安全性の確保のため、法令等に基づく危険物施設等に係る規制がなされる他、関係機関による立入検査等の監視体制が継続される。

また、計画施設では、停電の際のバックアップ用（非常照明等）として、自家発電設備を設置した。燃料は軽油を使用しているが、歩行者動線とは離れた位置にある設備置場（囲いによって外部と分断されたスペース。）に適切に保管されていることから、安全性は高いものと考えられる。

したがって、危険物施設等からの安全性は確保されると考える。

(イ) 移動の安全のためのバリアフリー化の程度

本事業は、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、施設内のバリアフリー化を図っている。

主な設備として、表 8.10-3(1)及び(2)及び図 8.10-2 に示す設備を設置した。

したがって、施設内の移動の安全性は確保されると考える。

最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、九段下駅から会場までのほとんどの区間において、マウントアップ等によって歩道と車道が分離されており、田安門近辺については車止めによって通常は車両が通行できない状況となっている。

最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、都の「2020 年に向けた実行プラン」において、「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」の実施、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」も踏まえた整備が実施され、マウントアップ、横断防止柵等による歩道と車道が分離、点字ブロックの設置等の移動の安全のためのバリアフリー化の程度は高まっていると考える。

表8.10-3(1) バリアフリー対応（本館）

対応項目	概 要	
	内 容	主な位置
屋内 (観客席)	<ul style="list-style-type: none"> 西～北～東 1 階席 J 列 H 列を取り外し可能椅子とし、車椅子席に変更可能とした。 [車椅子のみの場合]車椅子席：100席 [同伴者ありの場合]車椅子席：60席、同伴者席：60席 	①
	<ul style="list-style-type: none"> 南西～南～南東 1 階席 J 列 H 列を常設車椅子席とした。 [車椅子のみの場合]車椅子席：50席 [同伴者ありの場合]車椅子席：30席、同伴者席：30席 	②
	<ul style="list-style-type: none"> 観客席最上部に視覚障害者用点状ブロックを設置。 	③
屋内 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> 内部階段上端に視覚障害者用点状ブロックを新設。壁側の手すりを 2 段手すりに変更。 	④
	<ul style="list-style-type: none"> 既設エレベーターを車椅子・視覚障害者対応エレベーターに改修。 	⑤
	<ul style="list-style-type: none"> トイレの段差解消。(別の階にて、車椅子トイレを増設。) 	⑥
屋外	<ul style="list-style-type: none"> 出入口に隣接して車いす用駐車場を配置。 	⑦
	<ul style="list-style-type: none"> 段鼻に明度差をつけて段差がわかりやすい階段に改修。 手すりを 2 段手すりに改修。 大階段上端部分に視覚障害者用点状ブロックの新設。 	⑧
	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックを受付まで敷設。 	⑨
	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子、歩行困難者が歩きやすいように石畳みの一部を平滑な仕上げに改修。 	⑩
	<ul style="list-style-type: none"> 敷地案内板の設置。障害者・外国人等への情報提供。 	⑪

注 1) 主な位置の番号は、図 8.10-2 に対応する。

2) 既存の本館におけるバリアフリーに関連する事項は、以下のとおりであった。

- ・エレベーターの配置、多目的便所の配置。
- ・常設車椅子席は未設置。(催事主催者によっては、車椅子対応席の設置あり。)

表8.10-3(2) バリアフリー対応（中道場棟）

対応項目	概 要
移動円滑化経路	利用居室までの移動経路について、段差解消・幅員確保を行った。
出入口	出入口幅員の確保及び自動開閉構造。
廊下等	廊下幅員の確保及び居室入口幅の確保。
階段	踏面・蹴上・有効幅の基準値遵守、両側手摺設置、視覚障害者対応（点字ブロック、点字表示）を行った。
エレベーター	出入口幅、かご内法寸法努力基準遵守、車いす・視覚障害者対応。
トイレ	車椅子使用者用トイレ、だれでもトイレを複数設置、オストメイト対応トイレを設置。
案内設置	出入口から利用者居室までの案内を含め、エレベーター・トイレ関係の車いす・視覚障害者対応を充実。

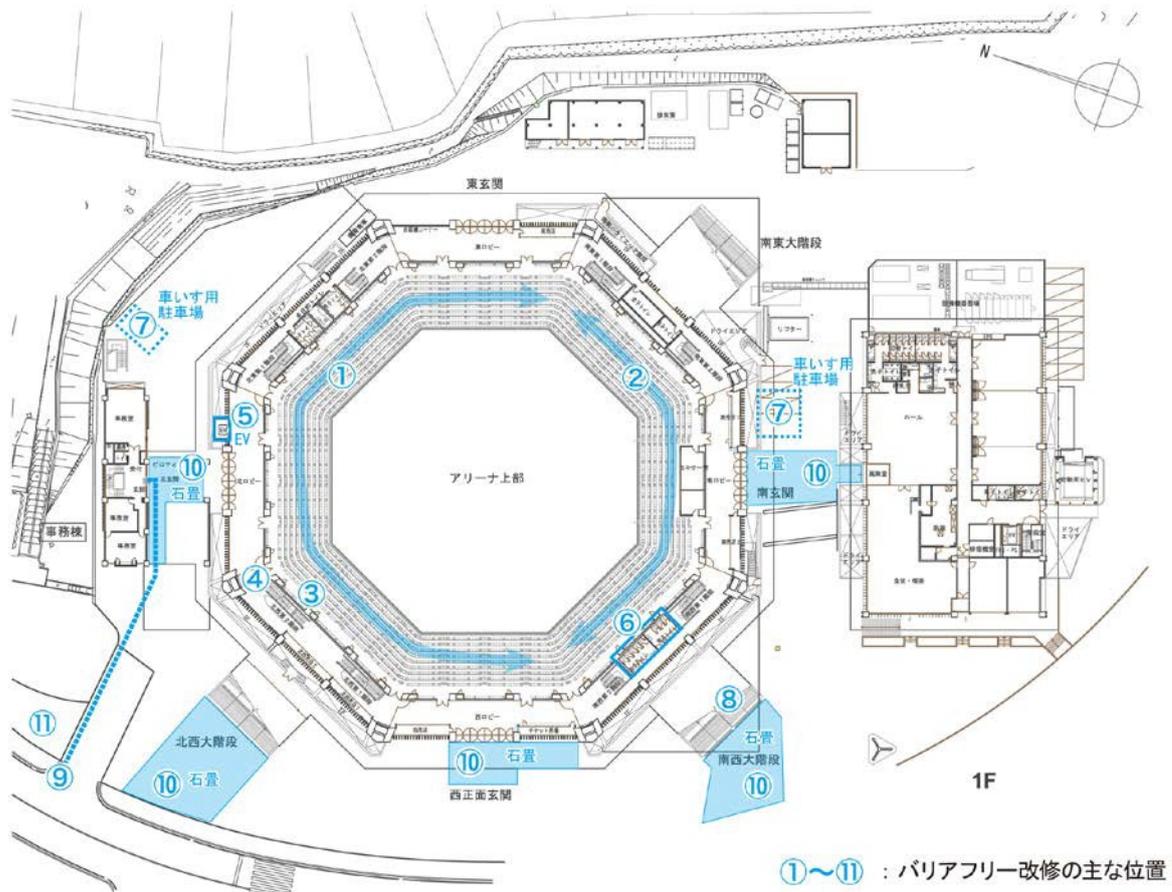


図 8.10-2 バリアフリー対応 (本館)

(ウ) 電力供給の安定度

東京電力(株)管内における2013年以降の夏季・冬季の電力供給は、最大需要を上回っており、安定供給が確保されている。

電源は、本館において6.6kVにて二回線で受電し、中道場棟へは本館受・配電室より高圧供給を行っている。また、停電の際のバックアップ用(非常照明等)として、中道場棟に自家発電設備を新設した。その他、蓄電池設備や建築基準法に従った雷保護設備の更新等を行った。

したがって、電力供給の安定性は確保されると考える。

表8.10-4 計画施設の電気設備

項目	本館	中道場棟
受変電設備	受電方式：6.6kV 二回線受電	(本館受・配電室より高圧供給)
自家発電設備	－ (中道場棟に機能移転)	停電用のバックアップ用(非常照明等)として設置。(300kVAを新設)運転時間は約10時間の電力供給が可能なもの。 対象範囲は、本館の屋内消火栓ポンプ、スプリンクラーポンプ、電話交換器、中央監視盤、中道場棟の排煙機、排水ポンプ類、非常照明。
蓄電池設備	直流電源装置の容量を変更し、制御を再構築。直流盤の撤去・更新。	非常照明、受変電制御用の直流電源装置を設置。
雷保護設備	突針補修、避雷導線更新。	－

イ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.10-5(1) 及び(2) に示すとおりである。なお、安全に関する問合せはなかった。

表8.10-5(1) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・「東京都福祉のまちづくり条例」に適合した施設計画とする。
実施状況	<p>本館では視覚障害者用点字ブロックの設置、階段手すりを2段手すりに変更する等のバリアフリー化を行った。また、新設した中道場棟では、移動経路の段差解消・幅員確保、点字ブロック、点字表示の設置、だれでもトイレを複数設置する等のバリアフリー化を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>本館外階段の点字ブロックと2段手すり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>中道場棟入口のスロープと点字ブロック</p> </div> </div>
ミティゲーション	・都としては「2020年に向けた実行プラン」において、2020年までに「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了する計画である。
実施状況	<p>都としては「2020年に向けた実行プラン」において、2021年7月までにマウントアップ、横断防止柵等による歩道と車道が分離、点字ブロックの設置等の「競技会場等の都道バリアフリー化」が完了した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>都道302号新宿両国線の点字ブロック、横断防止柵</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
ミティゲーション	・停電の際のバックアップ用(非常照明等)として、軽油を燃料とする自家発電設備を新設する。
実施状況	<p>停電の際のバックアップ用(非常照明等)として、軽油を燃料とする自家発電設備を新設した。</p> <div style="text-align: center;">  <p>自家発電設備</p> </div>

表8.10-5(2) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・蓄電池設備や建築基準法に従った雷保護設備の更新等を行う。
実施状況	蓄電池設備や建築基準法に従った雷保護設備の更新等を行った。
 <p data-bbox="392 763 533 797">雷保護設備</p>	
ミティゲーション	・「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」における規定等を踏まえた整備等を行う。
実施状況	「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」における規定等を踏まえ、多機能トイレ、車いす席、スロープ、車いす用駐車場等を設置した。
 <p data-bbox="309 1422 619 1456">男女共用の多機能トイレ</p>  <p data-bbox="1029 1422 1225 1456">車いす席の設置</p>	
 <p data-bbox="365 1883 561 1917">スロープの設置</p>  <p data-bbox="987 1883 1270 1917">車いす用駐車場の設置</p>	

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 危険物施設等からの安全性の確保の程度

計画地周辺ではガソリンスタンドが分布しており、最も近いガソリンスタンドは計画地境界から約 480m の距離に位置しているが、危険物施設等については、消防法等の法令等に基づき適切に維持管理が行われている。なお、「東京都地域防災計画」によって危険物施設等の種類別に、関係機関による立入検査等の監視体制が維持されている。

また、計画施設では、停電の際のバックアップ用（非常照明等）として、自家発電設備を設置した。燃料は軽油を使用しているが、歩行者動線とは離れた位置にある設備置場（囲いによって外部と分断されたスペース。）に適切に保管されていることから、安全性は高いものと考えられる。

以上のことから、予測結果と同様に、危険物施設等からの安全性は確保されていると考える。

(イ) 移動の安全のためのバリアフリー化の程度

本事業は、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、施設内のバリアフリー化を図っており、施設内の移動の安全性は確保され则认为。

最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、九段下駅から会場までのほとんどの区間において、マウントアップ等によって歩道と車道が分離されており、田安門近辺については車止めによって通常は車両が通行できない状況となっている。

最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路については、「2020 年に向けた実行プラン」より、都として 2020 年までに「競技会場周辺等の都道のバリアフリー化」が完了しており、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」も踏まえた整備等を行った。

以上のことから、予測結果と同様に、移動の安全のためのバリアフリー化の程度は高まったと考える。

(ウ) 電力供給の安定度

東京電力（株）管内における平成 25 年以降の夏季・冬季の電力供給は、最大需要を上回っており、安定供給が確保されている。

計画施設の電源は、本館において 6.6kV にて二回線で受電し、中道場棟へは本館受・配電室より高圧供給を行っている。また、停電の際のバックアップ用（非常照明等）として、中道場棟に自家発電設備を新設した。その他、蓄電池設備や建築基準法に従った雷保護設備の更新等を行った。

以上のことから、予測結果と同様に、電力供給の安定性は確保されていると考える。